

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：浜松市役所

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.8%
全職員	73.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.6%
本庁課長相当職	98.5%
本庁課長補佐相当職	95.8%
本庁係長相当職	94.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.8%
31～35年	91.9%
26～30年	93.2%
21～25年	90.4%
16～20年	90.2%
11～15年	92.1%
6～10年	92.3%
1～5年	92.0%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員は、世帯主となっている男性が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は91%である。
- ・全職員の男女比は6：4であるところ、任期の定めのない常勤職員以外の職員の女性の割合は約7割となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。